

公益財団法人トラスト未来フォーラム「2022年度海外留学支援奨学金」 学内募集要項

1. 概要

公益財団法人トラスト未来フォーラム（以下「財団」）は、信託制度の普及・発展に資する活動を目的とし、信託法・制度の調査・研究を中心にその他助成事業等の活動を行っており、財団の活動主旨を踏まえ、法学を学ぶ日本人学生で海外留学により見識を広める強い意欲を持つ者の留学を支援することを目的として、海外留学支援のための給付型奨学金支給を行う。

2. 募集人員

財団募集要項の【募集人員】を参照。

3. 支給対象期間

財団募集要項の【支給対象期間】を参照。

4. 支給内容

財団募集要項の【支給内容】を参照。

5. 応募資格

財団募集要項の【応募資格】を参照。

※法学部に在籍している者、又は留学時に法学部に在籍予定の者を対象とする。

※交換留学により、2022年度中に留学を開始する者。（休学者は対象としない。）

※面接日未定（2022年2月中を予定）

6. 応募書類

【応募時の必須提出書類】

- ①申請書（所定様式）
- ②成績評価係数計算表（所定 Excel 様式）
 - ①・②の様式については、下記の本学当該奨学生募集ホームページからダウンロードすること。
https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/scholarship-list-trust_00002.html
- ③在学証明書（和文）の原本
- ④大学入学後全学期分の成績証明書（和文）の写し
- ⑤留学先国の公用語習得レベル証明書の写し（例：TOEFL 等）
（検定試験がある場合は証明書〈有効期限不問〉。検定試験が実施されていない場合のみ語学能力を客観的に証明できる書類の提出を可とする。）

【採用時の提出書類】

- ・誓約書（様式指定）、派遣留学生情報の届け（様式任意）、留学先の入学許可証（写）を財団に提出すること。

【留学中の提出書類】

- ・在籍状況と学業に関する報告書（様式任意）を3ヶ月に1回、財団へメールで提出すること。

【留学終了後の提出書類】

・留学終了後1ヶ月以内に、留学報告書（様式任意）及び留学先での学業成績証明書又はそれに準ずるものを財団に提出すること。

7. 応募締切

現在所属する学部・研究科等（以下「所属部局」）により異なるので、各自所属部局の担当部署に確認すること。

8. 応募方法

- (1) 上記「6. 応募書類」に記載の応募書類一式を紙媒体で、所属部局の応募締切日までに、所属部局の担当部署へ提出すること。
- (2) 応募書類のうち、①申請書と②成績評価係数計算表のExcelファイルについては、所属部局の応募締切日までに、所属部局の担当部署宛に電子媒体（メール添付）でも送付すること。電子媒体は、捺印及び写真添付は不要。

9. 選考

財団募集要項の【選考】を参照。

※学内審査により財団への推薦学生を決定する。

10. 留意事項

- (1) 留学先大学において授業科目を履修し、単位を取得した場合、その単位が本学での単位として認定されるかの可否等については、留学時の所属部局の担当部署にて事前に相談すること。
- (2) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、「東京大学 海外留学情報」（下記13. 関連ホームページ）を参照すること。また、渡航期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入して渡航すること。
- (3) 応募書類は返却しない。
- (4) 学内審査の審査基準等及び結果の通知に関する個別の問い合わせには一切応じられない。

11. 注意事項

財団募集要項の【奨学生として決定した際の留意事項及び海外留学支援奨学金誓約書】を参照。

※誓約書は採用決定後に提出すること。

12. 関連ホームページ

東京大学 海外留学情報ホームページ

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/>

財団ホームページ

<http://trust-mf.or.jp/>

13. 問い合わせ先

- (1) 申請の手続きに関すること：申請時の所属部局の担当部署
- (2) 単位認定等、学務関係の事項：留学時の所属部局の担当部署